



高齢者すこやか支援課
本田 美穂

利用の相談は、お住まいの地域（中学校区ごと）にある地域包括支援センター、または担当のケアマネジャー、高齢者すこやか支援課へお気軽にお問い合わせください。

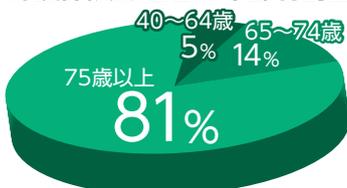
50歳まで元気

きめ細かい介護予防サービスがはじまりました

「新しい総合事業」

75歳を過ぎると、介護を必要とするかたが急激に増加することをご存じですか？

介護保険認定者の年齢別割合



厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成22年度）より

なうちから、できる限り介護予防に努めることが大切です。そこで、高齢者のみなさんの介護予防と日常生活の自立に向けたサービスを充実させます。

何がかわるのですか？

要支援のかたの「介護予防訪問介護（ヘルパー）や「介護予防通所介護」（デイサービス）は、全国一律のサービスが提供されていましたが、4月からは、みなさんの身体状況に応じて、これまでと同様のサービスに加えて、市独自の生活支援などのさまざまなサービスも提供で

きるようになります。なお、これまでのサービスも引き続き利用できますので、ご安心ください。

対象者は？

「要支援1・2のかたと「事業対象者」が対象です。

◆要支援1・2 介護保険の認定のうち、「要支援」と判断されたかた

◆事業対象者 介護保険の認定を受け

4月から

- 介護予防サービス
 - 訪問看護
 - 訪問リハビリテーション
 - 福祉用具
 - 住宅改修 など

新しい総合事業（介護予防・生活支援サービス）

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- 介護予防ケアマネジメント

3月まで

- 介護予防サービス
 - 訪問看護
 - 訪問リハビリテーション
 - 福祉用具
 - 住宅改修 など

- 訪問介護
- 通所介護

どのようなサービス内容なの？

なくても、「基本チェックリスト」25項目の質問票で、介護予防の必要性があると判断されたかた

◆訪問型サービス

○介護予防訪問介護相当サービス

今までのサービスの提供です。

○生活援助サービス 家事支援など

○住民主体型訪問サービス

ボランティアによる支援が受けられます（今後、実施予定です）。

○短期集中型訪問サービス

短期間の訪問を受けて、個別に機能回復を支援するサービス

◆通所型サービス

○介護予防通所介護相当サービス

今までのサービスの提供です。

○ミニデイサービス

半日程度の通所で、機能訓練などのサービスが受けられます。

○住民主体型通所サービス

住民による身近な場所での運動やレクリエーションが受けられます。

○短期集中型通所サービス

短期間に通所して、個別に機能回復を支援するサービス

事例紹介（80歳・男性 長雄さんのケース）

長雄さんの息子さんから、地域包括支援センターに相談がありました。

長雄さんの息子



父が腰の骨を折ってしまいました。退院できたのはいいけれど一人暮らしなので掃除や買い物うまくできなくて困っています。

地域包括支援センター担当者



自宅にお伺いします。基本チェックリストを使って、お身体の様子など状況を詳しく確認しましょう。

基本チェックリストの結果、事業対象者と判断され、長雄さんは総合事業で、掃除・買い物支援を受けることになりました。

●問い合わせ●
高齢者すこやか支援課
☎829-1146